

1. 件名：原子力規制検査のためのリスク評価手法に関する東芝エネルギーシステムズ株式会社との面談

2. 日時：令和2年10月12日（月）16時20分～17時30分

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設等監視部門

熊谷統括監視指導官、関主任監視指導官

東芝エネルギーシステムズ株式会社

原子力技術研究所 参事

5. 要旨

(1) 本年9月15日に実施した面談を踏まえ、核燃料施設を対象とした将来的な原子力規制検査のためのリスク評価の活用に向けた検討に資するため、東芝エネルギーシステムズ株式会社（以下「東芝ESS」という。）と面談を行った。

(2) 原子力規制庁から、原子力安全に係る重要度評価ガイド附属書9添付2「代表的な核燃料物質等の状態に応じた潜在的な危険性のレベル（例）」に記載したレベルの考え方や当該レベルはリスクではなくハザードを想定したものであること等を説明した。東芝ESSから核燃料物質を一つの指標で評価することが難しいことや、設計で臨界が発生しないことが確認された施設とそれ以外の施設で整理することや、被ばくの観点からは、液体よりも、気体が有意であることに留意すべき等の意見があった。

(3) 原子力規制庁は、本面談での説明内容を踏まえ、核燃料施設を対象とした将来的な原子力規制検査のためのリスク評価の活用に向けた検討を行うとともに、必要に応じて再度面談を希望する旨を伝えた。

6. 配布資料

核燃料施設等の重要度評価（検討中の案）令和2年9月15日 原子力規制庁